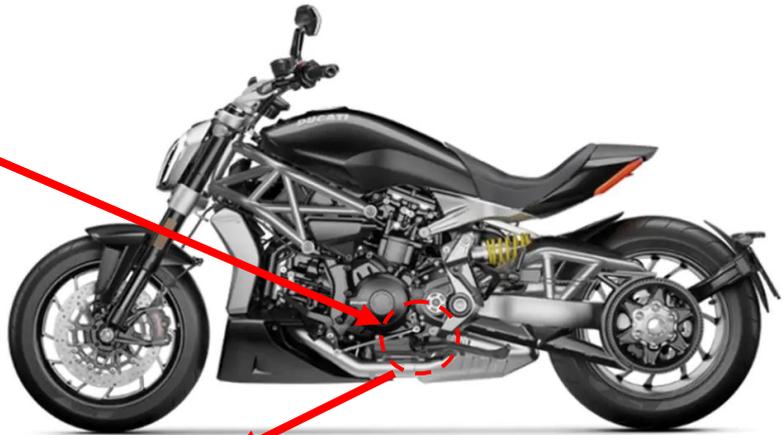
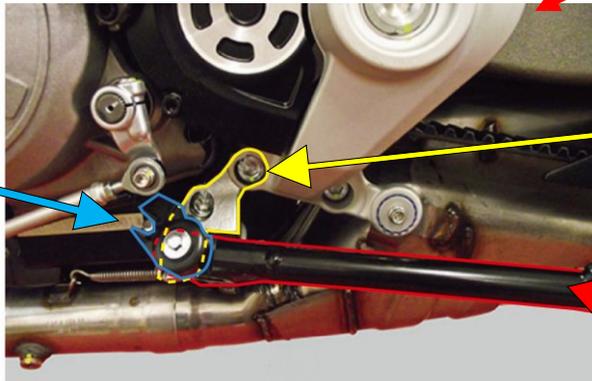


改善箇所説明図

基準不適合発生箇所



サイドスタンド
スイッチ



サイドスタンド固定ブラケット

サイドスタンドアーム

サイドスタンド固定ブラケット

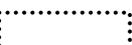


新サイドスタンド固定ブラケット用同時交換部品

スプリングプレート

サイドスタンドアーム



注:  は、改善箇所を示す。
 は、同時交換部品を示す。
 は、損傷時の交換部品を示す。

サイドスタンドスイッチ(配線損傷時には新品に交換)



基準不適合発生箇所

サイドスタンド固定ブラケットにおいて、耐久性が不足しているため、ブラケット部の変形もしくは破損することがある。そのため、サイドスタンドを掛けて停車中にブラケット部が変形し車両が倒れるおそれがある。また、ブラケットが破断することでサイドスタンドが脱落すると、走行中にサイドスタンドスイッチの配線が引っ張られて損傷し、最悪の場合、走行中にエンジンが停止するおそれがある。

改善の内容

全車両、サイドスタンド固定ブラケット並びにサイドスタンドアームとスプリングプレートを対策品に交換する。なお、サイドスタンドスイッチの配線が損傷している場合は、新品と交換する。

識別

改善実施車には外-3216のステッカーを貼付する。